

様式 1

事業報告書
(自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 やまぼうし
 ①財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ②社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資限度額法人 その他
 ③基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区富塚町1928番8号
- (3) 設立認可年月日 平成 30年 3月 23日
- (4) 設立登記年月日 平成 30年 4月 2日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	佐藤 嘉彦	
理 事	小林 裕	
理 事	小林 恵子	
理 事	佐藤 知子	
監 事	細田 佳佐	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	小林内科・ 消化器内科医院	静岡県浜松市中区富塚町 1928番8号	一般病床 床 療養病床 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 9月30日 令和4年度決算の決定
 令和5年 7月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
 " 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人社団 やまぼうし
 所在地 静岡県浜松市中区富塚町1928番8号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年 7月31日現在)

1. 資 産 額 78,058 千円
 2. 負 債 額 23,065 千円
 3. 純 資 産 額 54,993 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	62,531
B 固 定 資 産	15,527
C 資 産 合 計 (A+B)	78,058
D 負 債 合 計	23,065
E 純 資 産 (C-D)	54,993

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-4

法人名 医療法人社団 やまぼうし

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区富塚町1923番8号

貸 借 対 照 表
(令和5年 7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	62,531	I 流動負債	23,065
II 固定資産	14,873	II 固定負債	0
1 有形固定資産	13,587	負債合計	23,065
2 無形固定資産	1,276	純資産の部	
3 その他の資産	10	科 目	金 額
III 繰延資産	654	I 基金	40,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	14,993
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	54,993
資産合計	78,058	負債・純資産合計	78,058

様式4-2

法人名 医療法人社団 やまぼうし
 所在地 静岡県浜松市中区富塚町1923番8号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	178,703
2 事業費用	165,530
本来業務事業利益	13,173
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
付帯業務事業利益	
事業利益	13,173
II 事業外収益	1,685
III 事業外費用	7,201
経常利益	7,657
IV 特別利益	480
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,137
法人税等	1,237
当期純利益	6,900

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 やまぼうし
理事長 佐藤 嘉彦 殿

私は、医療法人社団やまぼうしの令和5会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月20日

医療法人社団 やまぼうし

監事 細田 佳佐

